

ヤングケアラーの普及啓発に係るデザイン企画・制作業務委託提案に関する選定基準

評価項目			
1	デザイン (イラストレイアウト等)	20点	・ユニバーサルデザイン対応など、より多くの住民の目に留まるデザインになっているか ・ヤングケアラーの普及啓発に使用するイラストに相応しいか。 ・例えば、児童の笑顔のイラストを使用するなど、明るいイメージであるか。
2	キャッチコピー	10点	・仕様書中の目的及び啓発内容を反映したキャッチコピーとなっているか。
3	見積金額	10点	・提示された見積金額に応じて評価する。

※ 評価点合計 = (1 + 2) × 評価者数 (4名) + 3 (130点満点)

※ 3「見積金額」については、評価者数に関わらず、1作品につき1回のみの加点とする。

※ 最低選定基準点は78点とし、当該基準を上回った者の中から選定する。